

チュニジア全土に夜間外出禁止令

本29日未明、首相府は、新たな新型コロナウイルス感染症対策を次のとおり発表しました。

- 全知事に夜間外出禁止の発令を指示。
 - ・月曜日から金曜日：午後8時から翌午前5時
 - ・土曜日及び日曜日：午後7時から翌午前5時
- 学生、仕事等正当化され得る例外的な場合を除く県間移動の禁止。
- カフェやレストランは午後4時に閉店。屋内は30%、屋外では50%の定員。これらを違反するカフェやレストランに対する閉鎖等の取締りの強化。
- 10月28日（水）学期終了から11月8日（日）まで、小・中・高等学校の授業停止。消毒の実施。
- 2週間、公立及び私立大学での対面授業の停止、遠隔授業の採用。遠隔授業に必要な機材の提供。大学寮は閉鎖されない。
- 10月30日（金）から11月15日（日）まで、全ての公私イベントの禁止。
- 公共交通機関を除く、公共の場所での4人以上の集まりの禁止。
- 11月15日（日）まで、礼拝所への出席の停止
- 11月15日（日）まで、行政機関の例外的勤務時間の継続。
- ソーシャルディスタンスとマスク着用の保持。違反者に対する措置の継続。

感染症対策は、今後も状況に応じて急遽変更されることが予想されますので、メディア等で最新情報をご確認ください。

チュニジア国内での新型コロナウイルス新規感染数及び死者数例は高止まりしています。上記措置を遵守し、引き続き感染予防にご留意ください。

感染した場合の対応等について、当館ホームページに掲載していますので、参考にさせていただくと共に、万が一感染が判明した場合は当館にご一報いただくようお願い致します。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和2年10月29日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話 : [+216-71-791-251](tel:+21671791251) / [792-363](tel:+21671792363) / [793-417](tel:+21671793417)